

令和3年度決算審査特別委員会議事録（第2号）

令和4年9月20日（火曜日）

◎出席委員（10名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 2番 | 高道洋子君 | 3番 | 進藤晴子君 |
| 4番 | 榑原深雪君 | 5番 | 田利正文君 |
| 7番 | 高橋健一君 | 8番 | 川上修一君 |
| 9番 | 高橋秀樹君 | 10番 | 二川靖君 |
| 11番 | 木村明雄君 | 12番 | 井脇昌美君 |

◎欠席委員（1名）

6番 熊澤芳潔君

◎法第121条の規定による説明のための出席者

| | |
|-------------|--------|
| 足寄町長 | 渡辺俊一君 |
| 足寄町教育委員会教育長 | 藤代和昭君 |
| 足寄町農業委員会会長 | 吉村進君 |
| 足寄町代表監査委員 | 川村浩昭君 |
| 足寄町監査委員 | 多治見亮一君 |

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

| | |
|-------------|--------|
| 副町長 | 丸山晃徳君 |
| 総務課長 | 松野孝君 |
| 福祉課長 | 保多紀江君 |
| 住民課長 | 金澤真澄君 |
| 経済課長 | 加藤勝廣君 |
| 建設課長 | 増田徹君 |
| 国民健康保険病院事務長 | 川島英明君 |
| 会計管理者 | 伊藤啓二君 |
| 消防課長 | 大竹口孝幸君 |

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長 丸山一人君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長 山田弘幸君

◎職務のため出席した議会事務局職員

| | |
|--------|-------|
| 事務局長 | 横田晋一君 |
| 事務局次長 | 野田誠君 |
| 総務担当主査 | 中鉢武志君 |

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○委員長（高橋秀樹君） おはようございます。

熊澤芳潔君は欠席であります。

ただいまから、令和3年度決算審査特別委員会を開催いたします。

◎ 議案第91号から議案第102号まで

○委員長（高橋秀樹君） これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第91号令和3年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、及び議案第92号令和3年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について、並びに議案第95号令和3年度足寄町一般会計決算認定についてから議案第102号令和3年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの10件を一括で議題といたします。

◎ 審査方法について

○委員長（高橋秀樹君） 本議題の審査方法についてお諮りします。

例年のとおり総務産業常任委員会所管と文教厚生常任委員会所管の所管ごとの分科会方式で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 異議ないものと認め、二つの分科会方式で行います。

各部会の会場を指定いたします。

総務産業部会は委員会室1、文教厚生部会は委員会室2とします。

各部会の正副部会長を互選し、委員長に報告願います。

暫時休憩します。

午前10時02分 休憩

午前10時07分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、委

員会を再開いたします。

各部会長、副部会長が互選された旨の報告がありましたので、報告いたします。

総務産業部会長二川 靖君、副部会長川上修一君、文教厚生部会長高道洋子君、同副部会長木村明雄君。

以上です。

◎ 審査日程について

○委員長（高橋秀樹君） 次の日程についてお諮りします。

審査日程については、特別の事情がない限り、20日と21日、22日の3日間といたします。

3日目の22日は、総括質疑を行った後に、各部会を開催し、結論を得たいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 異議がないので、そのように決定いたします。

審査は、さきに配付されました決算書並びに決算資料、決算意見書に基づいて行うこととなりますが、部会で審査する中で、収支伝票の閲覧を要するものがあると思いますので、収支伝票を備えております。

それでは、直ちにそれぞれの部会で審査願います。

暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前11時57分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

引き続き、部会ごとに審査を願います。

暫時休憩します。

午後 1時00分 休憩

午後 3時57分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

◎ 延会宣告

○委員長（高橋秀樹君） 本日の委員会は、これをもって延会といたします。

次回の特別委員会は、9月21日の午前10時開会といたしますので、参集願います。

御苦労さまでした。

午後 3時58分 延会